

令和5年度 第2回静岡県森の力再生事業評価委員会 会議録

日 時	日時：令和5年11月10日（金）午後1時30分～4時まで
場 所	静岡県産業経済会館3階第1会議室
出席者	<p>○ 委員（敬称略・50音順） 小南陽亮（委員長）、恒友 仁（委員長代理）、浅見佳世、井上隆夫、木村美穂、倉田明紀、豊田和子、檜本正明、波多野初枝、原田健一（10人）</p> <p>○ 事務局（県側出席者） 浅井弘喜部参事、中山森林計画課長、渥美寿之産業政策課長 他</p>
議 事	<p>1 開 会 2 挨拶 3 議 事 (1)令和4年度評価対象箇所の検証 4 その他 (1)令和5年度現地調査の実施 (2)事業実施箇所の第2期モニタリング調査結果の報告 5 閉 会</p>
配付資料	<p>○ 次第、出席者名簿、座席表</p> <p>○ 配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：令和4年度事業個別事業評価調書 ・資料2：令和5年度現地調査箇所 ・別冊：事業実施箇所の第2期モニタリング調査
備考	<p>掲載可能容量を超えるため、次の資料データは一部掲載していません。 閲覧を希望する場合は、お問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：令和4年度事業個別事業評価調書 ・資料2：令和5年度現地調査箇所 ・別冊：事業実施箇所の第2期モニタリング調査

令和5年度 第2回静岡県森の力再生事業評価委員会 会議録

日時：令和5年11月10日（金）13:30～15:55

場所：静岡県産業経済会館第1会議室

（産業政策課石川産業政策班長）

定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第2回静岡県森の力再生事業評価委員会を開催します。

本日、司会を務めます産業政策課の石川です。よろしくお願いします。

なお、本日の委員会は、ペーパーレスでの開催となります。

資料は、お手元のタブレットで御覧いただきます。説明する資料は、事務局で操作いたしますので御承知願います。

委員会の開催にあたりまして、本日は経済産業部農林水産担当部長の櫻井が急遽、所用により欠席となりましたので、渥美産業政策課長から御挨拶申し上げます。

（渥美産業政策課長）

皆さんこんにちは。経済産業部産業政策課長の渥美でございます。

今申し上げたように、担当部長櫻井が所用で不在となっておりますので、代わりに御挨拶をさせていただきます。本日は大変お忙しい中、誠にありがとうございます。皆様には日頃から本県の森林林業行政において、格別の御理解と御尽力を頂いておりますこと、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて本年の農林水産業への自然災害の影響につきましては、6月に大雨がございまして、県内各地で被害が発生したところでございます。その後も台風の影響等で自然災害、想定されるという状況にございますけれども、こうした激甚化する自然災害に対する備えとして、森林の整備を進めまして、森の力を蓄えていくと、こういったことが更に必要となっている状況と認識しております。森の力再生事業を今後も効果的に実施して効果を高めていくためには、事業効果を適正に評価し、県民の皆様の一層の御理解を頂くこと、これが重要であると考えております。

つきましては、本日は本年度第2回の定例の評価委員会となります。議題といたしましては、第1回の委員会で選定いただきました、昨年度の評価対象箇所の事業内容及び現地調査の結果の報告、これを予定しております。

長時間の審議となりますけれども、本事業の評価検証していただく皆様には、忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

（産業政策課石川産業政策班長）

議事に入ります前に本日の委員会の成立条件について御報告いたします。

本日は委員 10 人のうち、現時点で 9 名の方に御出席いただいております。森の力再生事業評価委員会設置要綱第 5 条第 2 項の規定に照らし、出席者は委員の過半数を超えていますので、本委員会は成立していることを報告いたします。

なお県側の出席者につきましては委員名簿の下段に記載のとおりでございます。

また、本委員会の議事内容は県で定める情報提供の推進に関する要綱に基づき、公開対象となっておりますので、議事内容につきましては、録音し、議事録を作成いたします。

議事録は後日皆様に御確認いただいた上で県のホームページなどで公開いたします。あらかじめ御了承願います。

続きまして、本日の議事について御説明いたします。お手元の資料を御覧ください。パワーポイントの方は切り替わっておりますけど、お手元の資料で次第を御覧ください。議事 1 は、令和 4 年度評価対象箇所の検証でございます。

第 1 回評価委員会で御選定いただきました箇所について、事務局から説明いたします。御審議をお願いいたします。

また、その他といたしまして、(1) 令和 5 年度現地調査の実施、(2) 事業実施箇所の第 2 期モニタリング調査結果について御報告いたします。

それでは今後の進行については小南委員長をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

(小南委員長)

それでは皆さん改めまして、こんにちは。

本日はよろしくお願いいたします。この事業も森の力というのがありますけども、委員の皆さん御存じのとおり様々な環境保全機能もありますし、先ほど御挨拶にもありましたように、いろいろ防災機能等も含めてかなり包括的な、総合的な、概念ということになるかなと思います。

すぐ思いつくのは、各種保全機能あるいは防災機能というということになりますが、森というのは、いろいろな資源もたくさん持っております。それは木材、建築に使われる木材だけではなく、様々な地域の工芸品等、いろいろなものに使われておりますし、また特用林産物といたしまして山菜やキノコ等、多様なものがいろいろありますがそういった様々なものも山の恵みとしていろいろ持ってます。森の力を維持していくということは長い目でみますと結果的に、そういったいろいろな山の恵みを次の世代に受け渡していくということにも繋がっていくのかなと思いますので、是非、そういったようなことも念頭に入れながら、特に植生の回復等は、今言った山の恵みにも関わってくることでありますので、是非少し意識していただいて、この場で活発な議論をお願いできればなというふうに思っております。それではよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。

議事1ですが、令和4年度事業分の評価対象箇所の検証について、まず事務局より説明をお願いいたします。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

はい。スライドの方で説明させていただきます。森林計画課の奥山です。よろしくお願ひします。令和4年度事業分の評価対象箇所の検証について御説明いたします。座って説明させていただきます。

評価対象箇所の説明に先立ちまして、森の力再生事業について説明させていただきます。スライドの左側になります。

本事業の対象とするのは、土砂災害防止や水源涵養機能など公益性が高い森林で、地形が急峻だったり道から遠いなどの理由から、森林所有者自らによる整備ができないなど困難性が高い森林のうち、下層植生が消失するなど荒廃し、整備の緊急性が高い森林としております。

次に役割ですが、県は初期整備に係る費用の負担、森林所有者や森林組合などの林業経営体は、共同しての森林整備の実施が役割となります。

森林整備の手法ですけれども、下層植生の回復や広葉樹の育成などを目的とした通常の間伐とは違った強度の伐採などを行います。

スライドの右側になります。

事業の進め方ですが、本事業は県が発注しているものではなく、

申請に基づく補助事業ですので、森林組合等の整備者を森林所有者等である権利者が事業の合意形成がなされた後、連名で所管する農林事務所に補助金交付申請を提出します。

農林事務所では、所長を中心とするメンバーで、審査会を開催し、採択の可否を判断いたします。

申請内容が採択要件を満たせば、整備者と権利者に通知し、整備が始まります。

整備が終わると県は現地検査と書類検査を行い、合格であれば、整備者に実績に応じた補助金を支払って事業が完了いたします。

また、森の力の回復には時間かかるため、長期間維持管理する必要があります。

事業が採択された後、事業に着手する前に、県と森林所有者、整備者の三者で維持管理に係る協定を締結します。協定期間は10年以上とされておりまして、その間、権利者と整備者によって、森林が適切に維持管理されることとなります。

次に、採択要件ですけれども、県が開催する審査会では、採択要件について確認していきます。採択要件は、このように整備者の要件、対象森林の要件のほか、整備内容など補助金交付要綱、実施要綱、実施要領などに細かく定められており、審査会ではそれらの要綱などに基づいて確認されます。

次に整備内容ですが、整備内容は三つの事業があります。

一つ目が人工林再生整備事業（一般型）、二つ目が災害対応型、三つ目が竹林・広葉樹等再

生整備事業となります。

初めに人工林再生整備事業（一般型）について説明いたします。

対象とする樹種はスギ、ヒノキで、スギ、ヒノキ人工林は手を入れないと日光が入らず暗くなり、下草の消失や表土の流出などの荒廃が進む恐れがあります。

このため、群状や列状に、40%程度の強度の伐採を行って、林床に光を当て、下層や広葉樹の自然発生を促し、スギやヒノキと広葉樹が混ざった森林へ誘導します。

次に、災害対応型についてです。

台風等により倒木が発生した森林では、大雨によって土砂が流出するなど、被害が拡大する恐れがあります。

このため、集団的に発生した倒木が、林外へ流出しないよう片付けるとともに、林縁部の既に傾いているなどの、被害が拡大する恐れのある立木を伐採します。

こういった整備により、広葉樹の自然発生を促し、多様な樹種からなる森林へ誘導いたします。

最後に、竹林・広葉樹林等再生整備事業についてです。

タケノコ掘りなどの利用がなくなり、放置された竹林は暗く、下層植生や森林土壌が乏しくなり、環境が悪化するだけでなく、周辺の宅地や畑、森林に竹林が拡大していく恐れがあります。

そのため、竹を皆伐し、広葉樹の自然発生を促して、多様な樹種からなる森林へ誘導いたします。

こちらは補助額についてです。

森の力再生事業は、県が毎年、作業種ごとに標準単価を設定しております。

下の表は、標準単価の一例です。

例えばスギ、ヒノキを伐採する環境伐は斜面の勾配が35度以上の場合、伐採する木の太さによりますが、1本あたり470円から670円と設定しているところがあります。

次に、補助金額の算出です。

作業種ごとに実行経費と標準経費を比較し、安い方を補助金といたします。

こちらは算出例ですが、環境伐では、実行経費と標準経費を比べますと、標準経費が安価なので、標準経費を補助金額といたします。

木製構造物や作業車道といったこれらの作業種をそれぞれ実行経費と標準経費を比較していき、安価な方を採択していった合計が補助金額となります。

それでは、評価対象箇所の検証を説明させていただきます。

8月の第1回評価委員会において、合計32箇所を選定いたしました。

そのうち人工林整備事業（一般型）の評価対象箇所は23箇所、お配りした一覧表では薄く網掛けがしてあるところが32箇所です。

やや濃いめに着色してあるところが今回のパワーポイントで説明するところになりますけれども、一般型は各農林事務所ごと1箇所、計7箇所、説明させていただきます。

説明箇所を選定に当たりましては、各農林事務所ごとに列状伐採や単価が高い場所、面積が大きい箇所の順に優先順位をつけて、選定をしております。

1 箇所目です。

No. 3 個別事業調書の 13 ページから 18 ページになります。

所在地は賀茂農林管内の下田市北湯ヶ野で整備者は株式会社いなずさ林業です。

抽出区分は、列状伐採、単価になります。

左側が地図で、本整備地は下田市のほぼ中央に位置し、南側には稲生沢川が流れており、標高は 250m 程度の北向きの斜面の森林です。

右側が詳細な詳細図面となります。

着色した区域が、整備区域で列状伐採を中心とする環境伐 1.7ha を実施しました。

青とオレンジの違いは、単価区分の違いで分けさせていただいております。

赤色の線は、幅員 3 m 程度の簡易作業車道で約 300m 開設しております。

赤の二重線は簡易木製構造物、青は調査歩道となります。

作業別事業量や実行経費につきましては、資料の 15 ページのとおりです。

簡易作業車道が ha あたり 185m と高密度に開設されたため、単価が高くなっております。

左上の写真が整備前の状況で、樹種はヒノキ、立木密度は ha 当たり約 2,000 本、林内は薄暗く下草が消滅した森林でした。

下段の写真が整備直後で、伐採率が 40% で、林内の光環境が改善されたことがわかります。右の写真は、本年 9 月に現地を確認したもので、地面に十分な日が当たり、一部で下層植生の発生が確認されました。

その結果、事業目的に合致した整備が行われ、森の力回復が期待できると評価しております。2 箇所目です。

No. 5、個別調書は 25 ページから 30 ページになります。

所在地は東部農林事務所管内の裾野市深良で、裾野市森林組合が整備いたしました。

抽出区分は列状伐採と面積です。

左側が位置図で、本整備地は裾野市の西部に位置し、南側には深良川が流れており、標高は 700m 程度の西向きの斜面の森林です。右側が詳細図面となります。

着色した区域が整備範囲で、列状伐採を中心とする環境伐を 17.05ha 実施しました。

黄色の実線は 3 m 程度の簡易作業車道で、1,550m 開設しております。

茶色の点線は簡易木製構造物を示します。

簡易車道の開設延長は長かったんですけども、施工面積が大きかったため、ha あたり単価は 63 万円と、平均的な単価となっております。

左上の写真は整備前の状況です。

樹種はスギ、ヒノキで立木密度は ha あたり約 1,100 本で、林内は薄暗く下草が消滅する恐れのある森林でした。

下段が整備直後の写真で、伐採率 35% で、光環境を改善させたことがわかります。

右の写真は、本年8月に現地を確認したもので、地面に十分日が当たって、一部では下層植生の発生が確認されました。

ヒサカキなどの木本類の発生も確認されております。

この結果、事業目的に合致した整備が行われ、森の力の回復が期待できると評価しております。

3箇所目です。

No. 9、個別調書は49から54ページになります。

所在地は富士農林事務所管内の富士宮市猪之頭で、富士森林組合が整備いたしました。

抽出区分は面積です。左側が位置図で、本整備地は富士宮市の北部に位置し、山梨県の県境付近で、標高800m程度の南向き斜面の森林です。

右側が詳細な図面となります。

着色された区域が整備区域で、青で着色された区域が当初計画で、赤で着色されたものが追加された区域になります。

群状伐採を中心に、環境伐24.46ha実施しました。

黄色の線は、設置したモノラックで850m設置いたしました。

このためha当たりの施工単価も113万円と平均よりも高くなっております。

実行経費等については51ページのとおりとなります。

左上の写真は整備前の状況です。

樹種はスギ、ヒノキで、立木密度はhaあたり約2,300本で薄暗く下草が消失した急峻な森林でした。

下段が整備直後の写真で、伐採率35%で林内の光環境が改善されたことがわかります。

右の写真は本年9月に整備地を確認したもので、十分に日が当たり、広い範囲で下層植生の発生が確認できました。

この結果、事業目的に合致した整備が行われ、森の力の回復が期待できると評価しております。

次はNo. 13、個別調書は73から78ページになります。

所在地は中部農林事務所管内の静岡市葵区相沢で、マルヨ望月木材有限会社が整備いたしました。

抽出区分は面積と整備者です。

左側が位置図で、本整備地は静岡市の北部に位置し、西側には安倍川が流れており、標高400m程度の北西向き斜面の森林です。

右側が詳細な図面となります。

赤線で囲った区域が整備範囲で、群状伐採を中心に環境伐6.23ha実施しました。

緑色の破線は簡易作業歩道の位置を図示しております。

実行経費等については75ページのとおりです。左上の写真が整備前の状況です。

樹種はヒノキで立木密度はhaあたり約1,800本で、林内は薄暗く下草が消失した森林でし

た。

下段が整備直後の写真で、伐採率 40%で、林内の光環境が改善されたことがわかります。右の写真は、本年 9 月に現地を確認したもので、地面に十分な光が当たり、一部で下層植生の発生が確認できました。

この結果、事業目的が合致した整備行われ、森の力の回復が期待できると評価しております。次です。

N o. 15、個別調書は 85 から 90 ページになります。

所在地は志太榛原農林管内の川根本町久野脇で、有限会社ヤナザイが整備しました。

抽出区分は面積です。

左側が位置図で、本整備地は川根本町の南部に位置し、南側には大井川が流れており、標高 400m 程度の南東向き斜面の森林です。

右側が詳細な図面となります。

着色した区域が整備範囲で、群状伐採を中心に環境伐を 22.44ha 実施しました。

着色につきましては、伐採木の平均胸高直径及び平均傾斜区分の条件ごとに、塗分けています。

緑色の実線は簡易作業歩道で 3,000m 開設いたしました。紫の線は、簡易木製構造物を示しています。

実行経費等については 87 ページのとおりです。

左上の写真は整備前の状況です。

樹種はスギ・ヒノキで、立木密度は ha 当たり約 2,000 本で林内は薄暗く、下草が消失した森林でした。

下段が整備手法の写真で、伐採率は 40%で、光環境が改善されたことがわかります。

右の写真は、本年 9 月に現地を確認したもので、地面に十分な日が当たり、一部で下層植生の発生が確認できております。

この結果、事業目的に合致した整備が行われ、森の力の回復が期待できると評価しております。

次は N o. 18、個別調書は 103 から 116 ページになります。

所在地は中遠農林管内の掛川市大和田で、掛川市森林組合が整備いたしました。

抽出区分は面積です。左側が位置図で、本整備者は掛川市の北部に位置し、新東名掛川パーキングエリア付近を中心に 8 箇所で開催されております。

右の図が最も大きな施工地の詳細図面で、標高 200m 程度の東向斜面の森林です。群状伐採を中心に、環境伐を 62.3ha 実施しました。

左上の写真が整備前の状況です。

樹種はスギ、ヒノキで立木密度は ha あたり約 1,900 本で、林内は薄暗く下草が消失した森林でした。

下段が整備直後の写真で、伐採率 40%で、光環境が改善されたことがわかります。

右の写真は、本年8月に現地を確認したもので、地面に十分な日が当たり、一部で下層植生の発生が確認できました。

モチなどの木本類の発生も確認できております。

この結果、事業目的に合致した整備が行われ、森の力の回復が期待できると評価しております。

人工林再生整備（一般型）の最後となります。No.21、個別調書は129ページから134ページです。

所在地は西部農林事務所天竜農林局管内の浜松市天竜区春野町胡桃平で春野森林組合が整備いたしました。

抽出区分は列状伐採、面積です。

左側が位置図で、本姓備置は浜松市の北部、森町との境界付近に位置し、標高400m程度の北向きの斜面です。

右側が詳細な図面となります。

赤線で囲った区域が整備範囲で、列状伐採と群状伐採を中心に、環境伐を41.4ha実施しました。

青の実線は開設した作業道を示しております。

左上の写真は整備前の状況です。

樹種はスギ、ヒノキで、立木密度はhaあたり2,600本で、林内は薄暗く下草が消滅した森林でした。

下段が整備直後の写真で、伐採率が40%光環境が改善されたことがわかります。

右の写真は本年9月に現地を確認したもので、地面に十分な日が当たり、一部で下層植生の発生が確認できました。

この結果、事業目的に合致した整備が行われ、森の力の回復が期待できると評価しました。以上で説明を終わります。

最後の胡桃平の現場が今年度11月28日に評価委員会の現地調査を予定している場所となります。

（小南委員長）

はい、ありがとうございました。

それではただいまの説明について御意見御質問等ありましたらよろしくお願いたします。タブレットの資料等いろいろ御覧になりながら御検討をお願いします。

はい、どうぞ。

（檜本委員）

今更のところもあるんですけど、表について教えてもらいたいのですが、伐採したら利用

してもらった方がいいということで、元々不便なところなので、その場所で使用するというのが多いと思うんですけども、項目としては、搬出量があります。ここに0という数字があるところと何も書いてないところがあると思いますが、この違いはありますか。

(小南委員長)

よろしくをお願いします。

(産業政策課大石主査)

今資料のつくりで大変申し訳ないです。ゼロのところと空欄のところがあるんですけども、そちらは同じものとして見ていただければ、両方とも搬出がないよということで御承知いただければと思います。

(楢本委員)

はい、了解しました。これは整備者の方から出されたものということで、どこかで確認をするようなものではないですか。

(産業政策課大石主査)

はい、ゼロということで、実績が上がってきており、それを表に反映させております。

(楢本委員)

あともう一つ、これまでもあったんだと思うんですが、今回説明いただいたものでもあるんですけど、例えば、No. 18の掛川市森林組合が整備した位置図を見ると、かなり場所が点々としています。

それを一つの書類にした方が効率が良いのはわかるんですが、場所が離れてるようなものを、一つの同じものとして評価することの不都合みたいなものは、考えられていますか。

(森林計画課寺澤技監)

すみません。制度上離れていても、整備者が話し合った時期が同じだったりすれば採択されますし、それぞれ確認されているんですが、申し訳ありません。

今回の資料には写真がそれぞれに対応したものがありません。

これはこちらの不手際といいますか、写真を全てのところで1ページに収まるような形でやらせてもらったものですから、ちょっと少ないんですけども確認自体はしております。

(小南委員長)

はい、ありがとうございます。

よろしいですか。

では他に御質問、御意見がありましたらどうぞ。

(豊田委員)

少し今写真の話が出たので、拝見してきた資料の中で、写真を撮影した箇所が地図の中に明記されているのが裾野市深良、それから一番最後の浜松市天竜区春野町の整備箇所です。地図上でここで写真を撮影しましたという箇所が出るんですけど、他の資料には写真撮影場所はなく。説明の中でも写真は各資料1箇所のみの写真だと思うのですが、お聞きしたいところの一つとして、写真を撮った場所が載っている資料の場合は、その写真が載っているのでしょうか。

もう一つは、今の御説明でもあったんですけども、かなり広いエリアがある場合は、いろんなところの写真を撮った上で、平均的と思われる写真を載せているということでしょうか。

やはり傾斜の角度とか日の当たり方のばらつきは同じ森林でもあると思うんですが、そのあたりはどういうふうを選んで、この資料として載せていただいているのかなということです。

一つの判断基準を教えてくださいと思います。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

今回、個別調書の方に掲載させていただいてる写真ですけども、各農林事務所から実施報告書をすべていただいております。

その中でもこういう形でアルバム形式で提出されておりますので、それを今回掲載させていただいております。農林事務所の方でも、整備前後を比較できるように、効果がわかりやすい写真を選んで、実績報告を受け取っております。

ただ、写真撮影場所ですよね。場所が地図上でどこか、そこについては正直、農林事務所ではばらつきがあるのかなと感じます。

ただ一番標準的なところを選んでいると考えています。

(豊田委員)

ありがとうございます。

(小南委員長)

よろしいですか。

この場で皆さんの参考になるように、写真はなるべく一番標準的なところを撮っていた

だくことは、以前からお願いしているところで、そのように撮影されているものと思っておりますが、やはり資料としては撮影した場所を把握することが大事だと思いますので、できるだけそのようにしていただくようお願いいたします。

はい、他にどうぞお願いします。

(浅見委員)

浅見です。

2点よいでしょうか。

資料が統一されていないのが少し気になりました。今の写真の件もそうで、例えば一番最初の資料、いなずさ林業の分ですと、列状と群状伐採がいかに行われているかが非常によくわかるんですね。

そして標準地として設けた場所も1番と2番がここでというのが大変よくわかる。次のNo. 5の概要になると、標準地は書いてあるんですがどのようなところで列状や群状伐採をしたのかわからない。そしてまたさらにいきますと、

No. 9 富士宮市猪之頭のところを見ると標準地がどこなのかすらわからない。

やはり後々のことを考えますと、せめて標準地の位置、それから、もしできることならNo. 3のいなずさ林業のように群状と列状がどう行われたのか、作業的にしんどいようでしたら難しいかもしれませんが、せめて標準地それから写真の場所、あるいは群状なのか列状なのかわかるような形で統一された方が、後々見ていく場合にいいかなという気がしました。これが一点です。

それから、そもそも論になってしまい申し訳ないんですが、検証ということで、昨年度の分の検証を今年しており、全て2枚目の写真の右下に評価という形で、いずれの事業地も事業目的に合致した整備で森の力の回復が期待できるとおっしゃったんですが、整備前から整備直後にかけて日が入ってるというのはそれは30%なり、40%伐っているの、それはまさしく回復期待できることをしたんだというのは理解できます。

で、右の3枚目の写真で、一部に下層植生が復活してきてと言って、その後事業に合致した、とおっしゃるんですが私の目からはどこが再生してきているのかよくわからないなど。

写真が多くて、左下の写真だと整備直後ですのでヒノキやスギの落とした葉っぱの緑が写っている。そして、右の写真だと、どこに緑があるのかなど。

この写真ですと左は急斜面ですけど右の写真は平坦地になっちゃってますし、他の写真でも復活してるところもありますけれども、全く復活してないように見えるところもある。

例えば裾野市深良でもぱっと見た感じそうですし、1年で復活するとは思えないんですね。

確かにヒサカキだとか、芽生えがちっちゃいのが出てきてる所はあるけれど、少なくとも整備してしっかりと30%やったおかげで光が入ってきてる、だから、期待できるまでは言

えるけれど、回復してきて、だから大丈夫だっていうところはちょっと時期が早いかなと思いました。

その点がちょっと気になりました。

以上です。

(小南委員長)

はい、いかがでしょうか。

(森林計画課寺澤技監)

伐採箇所に関しましては、広いところで群状しかやってないような場所では伐採したところを地図に示してないようなものもあったと思います。

いはずさ林業の箇所は比較的狭い施工地で列状と群状をそれぞれやってるものですから、伐採箇所まで示しているということで、いずれにしても皆様にわかりやすいように、書類で皆様に御覧いただくという都合上、やはりわかりやすいものということで、かつ統一していきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

1年も経ってないようなところもあり、半年とかそれぐらいのところでございまして、御質問のとおりまだ植生が回復しているという判断は、ちょっと厳しいかなと思います

けれども、事業としては光が当たっているというところまでは御理解いただいて、そこからもうちょっと時間が経って、第3回のときには、3年目の状況を御覧いただきますけれども、3年経ったときにどうかというところで、また御理解いただきたいと思います。

当面は1年目といいますか、昨年やったものについては、適正に整備がされているので、期待できるというところで、おっしゃるように同じコメントで申し訳なかったんですけども、数字がしっかりしているということで御理解いただきたいと思います。

(小南委員長)

いかがでしょうかね。

(浅見委員)

写真など統一していただけるということでありありがとうございます。それから3年後を見据えてということで、今回は事業を実施したということの評価するというところで理解しました。ありがとうございます。

(小南委員長)

よろしいでしょうか。

私も前に同じようなこと言ったかと思いますが、今の御意見の1年では、劇的に回復するケースもあるんですが、なかなか1年ではそうはならないんですね。

一面緑というようなところはなかなかありませんで、ただその中で、写真だとなかなかわかりにくいんですが、今御説明にあったように光が当たってる、土壌の流出がない、それから少しずつそういう植被の回復の兆し、いくつかの芽生えが見える等々の、いくつかチェック項目を設けていただいて、施業から半年後、1年後程度だったらこの程度の項目をクリアしてれば、これから先3年後5年後、自然相手のことですから確実じゃないですので、表現自体は期待ができるというふうに判断するというので、そこら辺はしっかりと客観的な説明をいろんなケースでしていただけるようお願いしたいと思います。これこれをチェックした結果、期待できるという形で御説明していただくようお願いします。

また写真についても、先ほどの質問のこの写真を撮った場所も含めて、あとなるべく同じ場所で比較するとか、いろんなことがやっぱり資料としては、できるだけ正確、客観的に私どもも含めて他にもいろいろ御覧になる方がいると思いますけれども、客観的に見るように、資料の方これまで以上に整えていただくようよろしくお願ひいたします。はい。

それでは他に御意見質問等ありますでしょうか、どうぞ。

(倉田委員)

すいません。

3点ほどあるんですけども、一つは先ほどの檜本先生がおっしゃった、数箇所にわかれているというところが非常に簡便であるというところがちょっと私も疑問になりまして、しかも地権者78名いるということで、ちょっとこれは書類を作成する上でも何か怠慢じゃないのかなという感想を持ちました。

ですので、その辺の何て言うんですかね、78人もいっぺんに一つの書類で済ませるのはちょっといかがなものかなということもありますので、その辺も個別にしっかりと、今まで多くても78人はなかったと思うので、チェックをしっかりとお願いしたいなというのが一つあります。

それから、地権者の話ですが、その報告の中に一つに、市町村である富士宮市長の名前の案件がありましたが、これはそもそもとおるのかという疑問です。

この資料の第3セクターなのか分からないですけど、管理している土地、森林を県の税金の方で直接対応するっていうのは、本来であれば市町村は県に対して、こういう補助金を出してくださいとかっていう別の方法で予算申請をして配布してもらうということなんですけど、これはこれでまかり通るものなのかというのが質問です。

それからもう一つは先日メールで資料をいただいた段階で、不動産屋の名前が一件あったんですけど、双葉不動産ですか、御殿場のこれについても今まであまり不動産屋の名前を拝見したことがなかったので、確か10年、ちゃんと今後森林を管理しますよという確約の上で補助を出しているとは思いますが、その辺りは一個人というとおかしいんです

けど、県民1人なのか、行政なのか法人なのか、あとそれから森林組合に関しても、補助金それから今の報告書にあったかわかりませんが、なんとか財団という大学の方に出したりと補助金を出す相手が縛りがなさすぎるような気がしまして、そもそもの話ですが疑問に感じました。

それから、ちょっと私も商売をしてる関係で見積もりをしますが、労務費に対する管理事務費というのは、幅があまりにもありすぎて驚いてるんです。あるところは、10%にも満たない。あるところは30%。で、全部まとめてその項目の中で平均単価を出しているの、先ほどのこの標準単価の範囲内ですと言ってますが、商売上でというか、通常会計関係というか、経理関係で考えると、その事務管理費にそれだけの幅があるというのは、おかしいなっていう気がしまして、そこだけ気になります。

以上です。

(小南委員長)

はい、それはいかがでしょうか。

(森林計画課寺澤技監)

権利者の件ですが、これ財産区でございまして、管理者ということで市長の名前が出ておりますけれども、財産区は独立採算でやっております、そこは別人格かなと考えています。公有林はこの事業の中では扱っておりません。

ここは財産区でして、この事業だけじゃなくて、他の森林整備事業で自ら発注してやったりする場合もありまして、財産区は、森の力再生事業を実施しております。

(倉田委員)

過去にも事例があるということでしょうか。

(森林計画課寺澤技監)

あります。

今回の資料の中にも財産区などありますが、富士宮市猪之頭財産区に関してはたまたま管理者が市長です。

財産区自体が市町長の名前でやっている所もあれば、代表の方の場合など、それぞれあるんですけれども、事業の中では、これまでも対象として実施してまいりました。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

管理費については、そうですね。管理費については確かにばらつきを僕も確認したところでもあります。

今後、事業完了後の書類の検査を進めていこうと思っている中で、管理費について、そう

いったものを計上しているのかっていうところを、ヒアリングして適切な指導、あまりにもばらつきがあるので、その管理費の根拠をきちんと明らかにできたらなと考えているところであります。どこかに含まれてしまっているのか、それとも本来は管理費に積むものではないんですよというところも、もしかしたらあるかもしれませんので、そこら辺を確認していきたいと思っております。

(倉田委員)

民間からしますと、すごくいい取引先だなと思います。

(森林計画課寺澤技監)

先ほどの財産区に関連していろいろな事業者がやっていることなんですが、実施要項に実施主体について定めております。

78人の件は、確かに飛び地がかなりあり、制度上は問題ないということで先ほどお答えさせていただいたんですけど、あまりにも離れている等の話もありますが、そこは制度上ということで御理解いただきたいです。

少なくともこの資料を評価するにあたっては、ごく一部しか見えてないというところですが、制度上と言うことで御理解いただきと思います。

(小南委員長)

いかがでしょうか。

(倉田委員)

そういうことであれば仕方がないと思いますが、改善すべきは改善していく方が良い気がします。というのは、やはり私達が疑問に思ったことは、県民一人一人も思いますので、それがまかり通ってしまうと、やはりこの評価委員としていろいろ意見を申し上げている意味がないですし、やはり御検討いただかないといけないかなと思います。

真面目に、他にやってらっしゃる業者さん、先ほどの78人まとめてというんじゃなくて、ちゃんと一件一件、その場所ごとにちゃんと書類を作って出されてる申請者さんもいらっしゃると思うので、それに比べてしまうとやはり不公平感がちょっとあるんじゃないかなと思いますので、制度上問題ないかもしれませんが、しっかりチェックすべきじゃないのかなと思いました。

(小南委員長)

はい、ありがとうございます。

回答ではそれまでの制度等々、ルール上問題ないということですがけれども今の御意見、やはり県民の感覚、県民目線で言うと、どうかなというところは多々あるのかなと思いますの

で、そういった目線に立ってしっかりと納得していただける説明ができるように、もし改善できるところがあるらでしたら、改善を進めていただきたいなというふうに思います。

(森林計画課寺澤技監)

御意見賜りまして整備者の方にも指導していきたいと思います。

(小南委員長)

はい、ありがとうございました。

他に御意見等ありますでしょうか。

それでは、一般型の次は災害対応、竹林・広葉樹ということで引き続き、説明をお願いしたい思います。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

引き続きまして、最後、災害対応型ですけれども、3件が対象となっております。

そのうち最も単価が高かったNo.25の1件について説明させていただきます。

No.25は、調書は153から158ページになります。

所在地は、富士農林管内の富士宮市内房で、株式会社フジタカの森が整備しました。

左の図が位置図で、本整備地は、富士宮市の南部に位置しており、国道52号線付近の森林です。雪害で集団的に発生した倒木処理を1.93ha実施しました。

また、その周辺のスギヒノキ林の荒廃も見られたので環境伐を7.03ha実施しました。右側が詳細図面となります。赤で着色した区域が倒木処理を行った範囲で、黄色で着色した区域が、併せて実施した環境伐の範囲となります。

倒木処理にかかった単価は407万円強となっております。

こちらの単価が高くなった理由は、被害率が高かったことのほか、林外への搬出ができなかったものですから、林内処理をするために木製構造物を880m設置したことが、単価が高くなった要因となります。

左上の写真が整備前の状況です。

平成26年2月の雪害により、一部で集団的に倒木が発生している状況です。

9月に現地を確認したところ、写真のように日が入り、下層植生が繁茂している状況が確認されました。

以上が災害対応型の報告となります。

(小南委員長)

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明について御意見御質問等ありましたらお願いします。

(檜本委員)

災害対応型ということで説明をしていただいているけれども、今のお話だと、一般型もあり、両方入ってるということですよ。

(森林計画課寺澤技監)

そうです。はい。

(檜本委員)

災害対応型と一般型は分けて整理されるべきじゃないかなと思います。

見させていただいてる写真も整備前となってる方は災害対応型で、整備後は環境伐の写真ではないかなと思うので、適当じゃないんじゃないかなと思うので、その辺は丁寧にやられた方がいいと思います。

(小南委員長)

どうでしょうか、この写真は私もちょっとあれと思ったんですが、いかがでしょうか。説明お願いできますでしょうか。

(森林計画課寺澤技監)

はい。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

そうですね。

(檜本委員)

左側は、倒木を処理していくところかなというのがわかるんだけど、一方は、その場で倒したという感じがするので、多分混在してるんじゃないかなという気がします。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

確認をさせていただきます。

申し訳ございません。

(小南委員長)

確認して後ほどまた教えてください。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

メールか何かで報告をさせていただきたいと思うんですけども、僕としましては、真ん中に大きな空間が確認できていますので、この空間と、あと切り株も見えなかったものから、この空間が雪害にあった場所なのかなと判断して、確かに環境伐に似てるかなという感じはしたんですけども、雪害があった場所と私は判断して写真は環境伐ではないと判断して報告させていただいたところであります。

(森林計画課寺澤技監)

こちらは資料の方ですと、キャプションとしては、倒木処理の場所で撮っているということで示されておりますので、ここは倒木処理をやった場所を写してもらったかなと考えております。

(小南委員長)

それでは今一度確認していただき、正確なところを説明いただきたいと思います。

先ほどからいろいろ御意見いただけてるとおり、皆さんにいろいろ御検討、御判断する上で、なるべく正確にわかりやすい資料にすることに努めていただきたいと思いますので、それも含めて、これについては、御確認いただいて、もう一度正確なところをメールで報告をお願いします。

(富士農林事務所)

写真の方は、メニューとして倒木処理と環境伐を両方やっておりますので、右側の方は、環境伐の列状をやっており、左の上下は倒木処理の写真の可能性がありま。確認します。

(森林計画課寺澤技監)

資料のキャプションは倒木処理となっておりますので、確認させていただきます。申し訳ありません。

(小南委員長)

また皆さんに正確なところを回答いただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。先ほどからいろいろ御意見をいただけているとおり、皆さんに御検討いただくうえで、なるべく正確でわかりやすい資料の作成に努めていただきたいですので、それも含めてもう一度正確なところをメールで回答いただくということでもよろしく願いいたします。

(森林計画課寺澤技監)

ありがとうございました。

(小南委員長)

災害対応型の No. 24 伊東市八幡野で、PDFだと 152 ページですが、整備後の写真のところでは、

上の方を伐った立木が少し残っているという、災害等で私も見たことあるような光景なんですけれども、こういった形で、上を伐ったような木がまばらに残っているという状態、こういう状況になるのはどうしてかということで、なかなか皆さん御覧にならないような光景かなというふうに思いますので、これぜひ御説明いただきたいなと思うんですが、よろしいですか。上を伐った木を残してますよね。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

ここの残っている木ですか。

(小南委員長)

そうです。しかも健全な木を残すんじゃなくて伐ってますよね。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

断幹というか……。

(小南委員長)

そうですね、そういった状態で1本じゃなくて何本か残している状態になってますよね。

こういう状態にするのは、どういう理由かというのをこれを機にちょっと説明いただきたいなと思いました。

なかなか皆さん御覧にならないような光景かなと。

(森林計画課寺澤技監)

資料、さっきの写真を映してください。

すいません。その整備後1の写真で、上の頭が飛んでるんじゃないかということかもしれませんが、それは写真で切れているだけかなと思います。

白い左の写真と比較していただいて、白いラインを通していただくと、頭が飛んでいるという写真ですね。

整備の時に残す意味がないので、そういった残り方をしていれば、一緒に下から伐採して倒して処理をしますけれども、今残ってるのは、被害を免れた、残った木を残していますので、写真では見切れているというものになります。

(小南委員長)

すみません、そうですか。

ちょうど背景が雲が白いものですから伐ってるように見えましたけど。

(森林計画課寺澤技監)

すみません、もうちょっと写ってれば上に葉の部分があると。

(小南委員長)

なるほどですね。

ありがとうございました。昔、九州の北部で大規模な台風災害が起こって、その整備をしたときに、一部で全部伐り切らずに、ちょっと上半分だけ伐って残すというケースを見たことがあります。こちらでもそういうことするのかとちょっと昔のこと思い出したもので、どういうケースでやるのかなと、もしわかれば教えていただきたいと思い御質問したんですけど、勘違いということで、すみません。ありがとうございました。これ健全なものを残しているということですね。

(森林計画課寺澤技監)

はい、そうです。

(小南委員長)

すみません。勘違いで時間を取ってしまって申し訳ありません。他に御意見御質問等あります。よろしいでしょうか。では、続いて竹林・広葉樹の方お願いします。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

竹林・広葉樹等再生整備は、6件が対象となっています。

このうち3件について説明させていただきます。

N o.28、個別調書は171から176ページになります。

所在地は、東部農林管内の田方郡函南町平井で、整備者はカートランスアクト有限公司です。抽出区分は面積ですが、この箇所では予防伐採も実施していることもあり抽出いたしました。

左側が位置図で、本整備地は、函南町の南側を横断する県道11号線 熱海函南線沿いの南向き斜面の広葉樹林です。

右側が詳細図面となります。

着色した区域が整備地で、同じ県道沿いですが、やや離れた2箇所でも実施しております。県道沿いに電線があったため、電線にかかる部分の整理伐は、停電防止の予防伐採を目的として実施しております。

左上の写真は整備前の状況です。

樹種は広葉樹、立木密度は ha 当たり約 3,700 本で林内は薄暗く、下草が消失した森林でした。下段が整備直後の状況の写真で、伐採率は 50% で、林内の光環境が改善されたことがわかります。右の写真は、本年 9 月に現地を確認したもので、地面に十分な日が当たり、多くの下層植生が確認されました。

また本整備は、昨年に引き続き、東京電力パワーグリッド株式会社と共同して停電のための予防伐採を実施いたしました。

右側のイメージ図のように、まず、電力事業者が、電線に近接している枝条を切断しまして、その後、倒れた時に電線に架かる木を選定し、森の力再生事業で伐採しました。東京電力パワーグリッド株式会社が先行して枝条を処理したことで、電線を切断するなどの危険が軽減されたので、安全に実施することができております。

次は No. 29、個別調書は 177 から 182 ページです。所在地は、富士農林管内の富士宮市上袖野で、株式会社フォレストラベルが整備しました。抽出区分は単価です。竹林の皆伐とスギヒノキ林の環境伐を行いました。竹林に係る ha 当たりの単価は約 953 万円です。

左側が位置図で、本整備地は富士宮市の北部に位置し、東側に芝川が流れ、山梨県と静岡県を結ぶ国道 469 号線沿いの森林です。右側が詳細図面となります。

赤で着色した区域がスギ・ヒノキを対象とした環境伐を実施した区域で、黄緑色で着色した区域が竹林整備を行った箇所です。

標高 300m 程度の主に北向の斜面の森林です。

単価が高くなった理由は、タケを破砕処理したためとなります。

現地は急傾斜で、直下に国道があり、伐採した竹が流出する恐れがあったため、林内に残置できなかったことから、現地で破砕処理をして、チップは林内に敷設しております。

整備前及び整備後の状況は、左側の写真のとおりとなっております。

タケが密生し、下層植生が消滅していたことから、多様な広葉樹林へ樹種転換を図るようタケを皆伐をしております。

右側が本年 9 月の整備状況となっております。

すでに下草が見られております。その後の若竹刈りも行われていると聞いております。

最後となります。No. 31、個別調書は 189 から 194 ページになります。

所在地は、志太榛原農林管内の藤枝市岡部町入野で、NPO 法人里山再生クラブが整備しました。抽出区分は面積です。

左側が位置図で、本整備地は藤枝市中部に位置し、新東名高速道路及び焼津森線に面した箇所に位置します。

右側が詳細図面となります。薄いですが、黄緑色で着色した区域が整備箇所、整理伐として竹林の皆伐を 1.52ha 実施しました。

整備前及び整備直後の状況は、左側の写真のとおりです。

タケが密生し、下層植生が消滅していたことから、多様な広葉樹林へ樹種転換を図るようタ

ケを皆伐しました。

右側は8月に現地を確認したもので、下草が確認されております。

以上が竹林広葉樹となります。

(小南委員長)

はい、ありがとうございました。それではただいまの説明について御意見御質問等ありましたらお願いいたします。

どうぞ。

(倉田委員)

一番最初のNo. 28ですが、事業内容の評価というところに、電気施設の保全が図られたと書いてあるんですけど、報告の写真の中にはその施設がどこなのか全然わからない写真しか載っていません。それから、さっきちょっと説明があった道路の電線がそうなんですよという説明と写真があったんですけど、手元の資料には説明がなくて、やっぱり報告には報告書に該当する写真がちゃんと載ってないとおかしいと思うんですね。

今言った話で、評価でさらにその電気施設の保全が図られたと書いてあるのに、どこにその電気施設があるのかわからないです。そういう矛盾した報告書等、何か適当な写真というのは、なんとなくすごく雑な感じがするので、そういうものもしっかり対応いただきたいと今までの話出てますけれども、やっぱりすごく大雑把なところがちょっと感じられるので、やはりしっかり該当する部分は押さえていただきたいなと思います。

(森林計画課寺澤技監)

申し訳ございません。

保全された電気施設は電線のことでございまして、スライドに写真が。

(倉田委員)

ここにはあるってことじゃないですよ。

(森林計画課寺澤技監)

はい。この写真が手元の資料の方に入っておらず、申し訳ございません。

私もこの現地確認してきましたけれども、この写真のように、かなり通行量も多い道路脇でございまして、もし木が倒れてくるようなことがあると電線が切れてしまうということで、予防伐採を兼ねてやらせていただいております。

これはすみません。資料の方に入っていないということで、あわせて申し訳ありませんでした。状況としては、このスライドにあるとおりです。

(小南委員長)

せっかくこういう資料作られたので、ぜひ手元の資料にも今後入れていただくようお願いいたします。

(倉田委員)

そうですね。

(小南委員長)

それでは、今後そういったことも、入れていただくということによろしいでしょうか。はい。他に御意見御質問等ありませんか。どうぞ。

(檜本委員)

先ほどの竹林整備のところなんですが抽出して紹介していただいた富士宮のものですけども、竹林整備と環境伐をやっていて、対象面積でみたら環境伐の方が広く実施されていると思うんですけど、何を基準に竹林広葉樹の方に分類されているのか。どちらに記載するのは、これは単に申請に従うのでしょうか。

(森林計画課寺澤技監)

そうですね。竹林広葉樹の方は、件数的には少なく、特殊な事業を合わせてやってるものについても、やっていれば竹林広葉樹に入れさせていただいています。両方には入っていません。

(檜本委員)

今あらためて一般型の方を見ると、面積は少ないけど、竹林整備が入っているものが少しあるような気がするんですけど、分類するにあたり何か基準があるのかなということが気になったのですが。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

事業費を比べまして、竹林広葉樹と人工林を比較したときに、竹林広葉樹の方が非常に高いものですから、事業費で環境伐と比較して、環境伐の方が大きければ人工林に記載しています。

小面積でも人工林と比較して事業費が竹林広葉樹が上回る場合が多いものですから、今回入れてあります。一般型の方に入ってるのは圧倒的に環境伐の方の事業費が高かったもので、人工林の一般の方に入れているというところであります。

(楢本委員)

基準があるということですね。整備者からどちらと申請していただくんじゃなくて、こちらで基準をもとにどちらかに振り分けるということですね。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

そうなります。

(小南委員長)

よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

よろしいですか。どうぞ。

(恒友委員長代理)

個別の話ではないんですけれども、先ほどから資料の話が続いているものですから、そこは少し考えを述べたいと思います。まずは、事前に送られてきた資料を含めてよくまとまってると思います。

ただ、そのまとまり方が画一的で我々が客観的に判断する材料が不足しているところが今回多々見えていたのかなというふうに思います。

我々が評価委員会として県民を代表してこの事業について評価する立場としては、やはりその資料で判断するにあたって客観性とか公平性とか、あるいはその統一基準にのっとったものであるとか、あるいは正確であること、丁寧であること、そういったものが具備されている資料でないと、本当に我々がいいと評価できるかどうかというのはちょっとそこは違う感じがするんですね。

この観点では、今回の資料を見て、妥当性が100%と言えるかというところではなくて、「いいと推測できる」とか「おおむね良いだろう」というような評価はできると思うんですけれども、決定的な評価、断定はできないというところがこの資料なのかなと思います。

例えば写真についても、先ほどお話があった評価判断すべき箇所がいろんなところにまたがってるところは1ページにまとめなくてもいいと思うんです。事案によっては3ページにまたがっているものもあってもいいと思いますし、1ページだけでいいものもあると思います。

資料についてはそういった観点で柔軟に作っていただくと、我々としてはありがたいと思いますし、しっかりと評価できるかなというふうに思います。

そんなところでお願いしたいと思います。

(小南委員長)

はい、ありがとうございます。私の方も全く同意見でして、今日ずっと御意見でした

けれども、きちっと統一してやるべきところはやり、最初の地図の表現がまちまちという話もありますけれども、そういう統一すべき所はしっかりと統一し、今お話のありました写真をすべて1ページにおさえるのではなく、複雑なケース、この件に限ったことであれば、臨機応変に写真を足すなどして、ほかとは違うことをきちっと説明する資料としていただくなど、統一すべき所とケースバイケースで資料を分かりやすく付け加えていく所と、今日頂いた御意見全般に関わる事かと思っておりますので、是非、今後しっかりと対応していただくようお願いしたいと思います。

なにかありますでしょうか。

(小池森林・林業局長)

森林・林業局長の小池と申します。よろしく願いいたします。写真、資料に関していろいろ御意見いただきましてありがとうございます。現場で作業をしている皆さんは、ここでピックアップした写真とは別の写真もかなりストックされていると思います。その中からよかれと思ってピックアップしたものだんですけども、ちょっと画一的な考え方のもとに、やってしまったというところが確かにございました。申し訳ございません。

現場の作業、それをこの部屋でお時間を使って御確認いただく中では、写真が大変重要な位置づけになるかと思えます。やはり分かりやすい写真を撮ってもらうところが第一なんですけど、なかなか作業しながらなので難しいところもありますが、しっかり資料の作り込みについては、事務局の方でチェックしてもう少し分かりやすいもの、そして、こちらのポンチ絵にあるように、その場所に合ったもので補足の必要があるようなものについては、図表を使って補足するなど、もう少し分かりやすい資料を作ってまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(小南委員長)

ありがとうございました。では、そのようをお願いいたします。それではよろしいでしょうか。どうぞ。

(豊田委員)

資料の対応についてありがとうございました。

もう一つお願いしたいのですが、資料の見方です。

先ほど榎本委員からの御質問に対して、事業費ですね。環境伐と整理伐の事業費について、こちらは分けられているということだったんですが、探せばその資料が載っていました。載っていたんですけど、ここを御覧いただくと、このようになっていますという説明をしていただければ大丈夫かと思えますので、ポイント的にも教えていただけたらと思えます。

(小南委員長)

はい、これについても、そのように工夫していただくようによろしく申し上げます。

質疑はもう既に全般的なところにありますけれども、これも含めて事業評価調査の説明を一通りしていただきました。要するに何かそういった事業全般に関して、また最初に戻ってこういう箇所についてでも結構ですので、もう少し質問意見等がありましたら、もう少しお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

全般的なことでも大丈夫です。

(森林計画課寺澤技監)

よろしいでしょうか。

(小南委員長)

はい。どうぞ。

(森林計画課寺澤技監)

先ほどの写真の件なんです、確認がとれたものですから、この場で説明をさせていただきます。

(小南委員長)

どうぞお願いします。

(富士農林事務所)

すいません、先ほどの発言を修正させていただきたいと思います。

右側の大きな写真ですけども。

(小南委員長)

手元の資料だと何ページでしょうか。

(富士農林事務所)

こちらの右側の写真の位置ですが、次のページに、右側の図面の上と下に施工地が分れています、下の方の経路が多く入った赤い区域があると思いますけども、その真ん中辺り、ちょうど沢の形状、地形が谷のようになっていますが、その真ん中あたりがこの場所ということで、一応倒木処理の区域内の写真ということでございます。右側の図面です。

(小南委員長)

すいません、ちょっとわかりにくいです。

(森林計画課寺澤技監)

このあたり。

(富士農林事務所)

そうですね、そこの真ん中です。

ちょうど沢の地形になるところ。

(森林計画課寺澤技監)

こういう感じで撮ったということですね。

(富士農林事務所)

そうですね、はい。

(浅見委員)

ということは、木造構造物が写ってるということですか。

(森林計画課寺澤技監)

写真もう一度ですか。ここが沢になって、窪地になって小さいですが、横になってるこれがそうです。

(小南委員長)

なかなか一つ一つ丁寧に用意するのは大変かもしれませんが、今御説明いただいたように、地図と写真を並べ、地図から見ると写真はこうですよというのは、例えばここでは先ほど地図と写真が並んで説明いただくと大変わかりやすいんじゃないかなというふうに思います。特に何かわかりにくいようなケースについてはそうした工夫をしていただくようにお願いできればなというふうに思います。

(森林計画課寺澤技監)

ありがとうございます。

(小南委員長)

これの説明については皆さんよろしいでしょうか。

今改めての説明ということで説明いただきましたけれどもよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは全般について何か御意見等ございましたらお願いいたします。どうぞ。

(豊田委員)

資料のことです。153 から 158 ページを開きたいとき、目次に一覧表が出てくるんですが、そのページ番号を開くと

別のところが出てきちゃうんですけども、ちょっとその辺統一をよろしく願います。

(森林計画課寺澤技監)

そうですね。

下に振ってあるページ番号とスライドのページ数が違ってます。

そこもわかりにくいかと思いますので、タブレットで見ていただいたりする時に、ページをあわせておいた方がいいかなと思いますので、申し訳ありませんでした。

(豊田委員)

よろしく願います。

それで今日ちょっと苦勞してしまいました。

(森林計画課寺澤技監)

すいません。

(豊田委員)

よろしく願います。

(小南委員長)

では、よろしく願います。

他にございますでしょうか。

(木村委員)

全体のことではないんですが、右下のページで 193 ページ。設置された P R 看板の写真がその次のページにあり、地図の部分で、地方道焼津森線の赤い丸に看板を設定してますということなんですが、189 ページの評価で「道路からよく見える場所であり、P R 用看板を設置したことにより事業への理解が高まることが期待できる」というまとめを書かれていますが、写真には「ゴミ捨て禁止」という看板も写っており、すごい奥地に設置してあるように見えます。

道路を通行している人たちから、どんな風に見えるのかがわからないので、それらがわかるように撮っていただけるといいと思います。もちろん、設置した看板の内容がわかる拡大されたものも必要だとは思いますが、それだけだと本当に P R 効果あるのかという気が

したので、意見として。

(小南委員長)

ちょっとこの場所について、効果的な場所に設置されてるのかどうかということですね。

(木村委員)

そうですね。

あと、その前の道路のところからこんなふうに見えるよっていう、また別な角度とかもあればわかりやすいと思うんですが、これだけだと分らないです。

(小南委員長)

この箇所についていかがでしょうか。

(森林計画課寺澤技監)

設置箇所については図面の通りでございますが、写真の撮り方ですね。道も一緒に入るような写真を御紹介するにすれば、皆さんに見ていただいているなっていうところわかるかなと思いますのでちょっと写真の取り方については工夫させていただきたい。

ゴミ捨て禁止とあるので、逆にその道から近いので雑木林というかそういう道から近くてわかりやすいから設置してあるのかなと思いますけれども、写真の方については直してまいりたいと思います。ありがとうございます。

(小南委員長)

これも当然道からよく見える場所に作ってあるということですよ。常識的に見えない場所に作ってないと思いますが。

(森林計画課寺澤技監)

その赤い丸の所ですから、道のすぐ脇につけてあることは間違いはないけど、写真の撮り方でそれが分からないと言うことです。

(小南委員長)

間違いなくPRになるような場所に設置していただいているということですね。

今後そういった点もよくわかるようにこういったPR看板の設置もよろしく願いいたします。はいお願いします。

(浅見委員)

もう一度、電力事業者の整備箇所です。

紙資料の176ページに映っている写真ですと、すごく一面に木が伐られてますが、これは何のためにこんなに伐ったのかなと思っていたところ、このスライドこれはこの写真には道路が写ってないので、広葉樹の伐採は何をするためにしてるのかなというのが非常に気になってたところ、パワーポイントの資料で、電力事業者と協力して、災害時にも、電線に木がかからないようにしてるということが分かりました。

広大な面積と、この電線にかからないようにというのが非常に気になりました。

実はGoogleのストリートビューで見てたんです。

そうしますと、伐ってる部分もあるんですが、伐ってなくてこのままこの木が大きくなったら、電線に引っかかるよねというのがたくさん残ってるんですね。

下にちゃんと森の力再生事業の看板もストリートビューで見えるんです。

だからやった後だなんていうのもわかってて、大きな木も映ってますし、ナラ枯れかなと思われる枯れた高木も何本も映っていると。せっかく電力事業者とし、タイアップして、こういう形で災害に備えて整備するというのは非常に素晴らしいことだと思うんですね。とすれば、県も協力してやって、やっぱりこの木はもうちょっと伐った方がいいんじゃないかとか、このナラ枯れの木を伐っておいた方がいいんじゃないかとか、指導が入った方がいいかなというのを現地の写真を見て感じました。

(小南委員長)

はい、ありがとうございます。

今の御指摘に対していかがでしょうか。

(森林計画課寺澤技監)

はい、御指摘ありがとうございます。

ナラ枯れのところが残っているということですが、被害木があれば一緒に処理をした方がよかったかなと思いますし、放置といいますか、しばらくするとまた電線に架かるそうだというものについても、一緒に伐った方が良かったのではないかと御指摘を頂きました。

整備者等と調整しまして、今後事業をやる際は、その辺も配慮していきたいと思います。ありがとうございます。

(浅見委員)

しばらくしたら引っかかってくるんじゃないかという区画もあれば伐ってない区画もあると。パワーポイントの写真見せていただけますか。

はい、これの整備前と整備後で、非常によく整備されてよくなってるように見えるんですが、申し訳ないんですが、これ下の写真は冬の葉っぱを落とした写真で、上の写真は葉っぱついてる写真なんですね。

で、よくよく見ると、下の写真の真ん中の電柱の上から木が覆い被さってきてると、それ

は上の整備前の写真でも同じです。

となると、割と大面積で切ってる写真も、この前の写真のところにはこのスライドの一つ前の写真もありましたので、斜面の上の方で大面積を伐るのであれば、この電線にかかるようなところを伐った方が、より災害時に備えるという点では、よかったのではないかなと思います。

そのあたりのところせっかくこういう素晴らしい事業をされているんですが、県も指導に行ってみて、やっぱりこっち伐った方がいいんじゃないとかっていうアドバイスをされた方がいいのかなと思いました。

(東部農林事務所)

はい。

(小南委員長)

はい。どうぞ。

(東部農林事務所)

ここの現場につきまして、ちょっと補足させていただきます。この予防伐採の現場につきましては、毎年計画的にやらしてもらってるところがございまして、昨年で全部が伐れない、所有者さんの承諾をもらって伐っているということもありまして、一部まだもらえてなかったところもあったということで、確かに危険なところはまだあるっていうのは事務所としても承知してますんで、それは計画的に承諾を頂きながら、今後進めていきたいなと考えているところでございます。

(浅見委員)

ということは図面の薄紫、2枚手前スライド見せていただけますか。
と、この薄紫全域は結局のところできなかったということなんでしょうか。

(東部農林事務所)

いや、区域に関しましては一応見ており、一部部分的にやれていなかったところが、多少残っていたというところですよ。(未伐採箇所は部分的に区域から除外している)

(森林計画課寺澤技監)

区域外の写真が写り込んでいる。

(小南委員長)

これも先ほどの写真がどこの写真かが地図上にあるとやっぱりわかりやすいのかなと思

います。

(浅見委員)

ちなみにストリートビューは非常に便利で、今どこを見てるかわかります。今見てるところと、この薄紫のところは、ちょうど重なってるなと思いながら見てたんですが、除外してる場所もあるでしょうし、その辺も含めてうまく進めていただければと思います。

(小南委員長)

この写真はさっきの地図でどこから撮っているかわからないと思います。例えば、ここからここをやってないので、ここはちょっと何かの境界になってるということであれば分かるので、向こうはまだ今年度対象になってなかったということであれば、何か写真から分かりそうですが。

そういう意味でもやっぱり地図上で先ほどからずっとですけど、地図上でこの写真はどこから撮りましたよって示してあるといいんじゃないかなと思います。これはそういうことではないですか。

ちょうど写真の真ん中あたりから向こうがあまりやっていないように見えるので、そこが境界になってるんじゃないかなというふうにも、写真見る限りは、思えるんですけどそういうことではないですか。

今、赤いポインターがあるあたりからこっちは整理してるように見えて、向こうは整理しないように見えますので、そこが何かの境界になってるように見えるんですが、今年はあそこまでやったっていうように思っています。

(東部農林事務所)

明確には言えないんですけども、この道路際は、全体的に計画的にやってきたいという方針でやっているものですから、ちょうどそこがおっしゃるとおり境なのかもしれませんが、ごめんなさい。危険なところは今後もちょっとやっていきたいと考えているところです。(未伐採区域は所有者の承諾を取得し、後年度計画的に実施していく)

(小南委員長)

そういう説明だったら、今年はこちらまでやりましたよということだったら、納得いきます。

なかなか全部はできないので、今年はこちらまでやりました。この写真のここから向こうは、また今後検討とか、あるいは、先ほどの説明の所有者がまた複雑に違うとかというのもあると思いますので、そういったところがわかるように説明いただくという意味でも、地図上にちゃんと撮影場所を示していただくこと。そしてここは確かに境界になってるねとか、そういったことが地図上でわかるようにしていただくことが大切なのかなというふうに思いま

す。いかがでしょう。

(浅見委員)

あこの委員会ではこれが実際に行われたのかどうかということですので、もし紫の部分のところでこの範囲をやったつもりだったけど、どうしてもできない場所が一部分あったというのであれば、その部分を抜いていただくとかという形で示していただければと思います。

(小南委員長)

あるいはそういう場所は、特別にここはできませんでしたよ、という形で囲ってもらったら良いと思います。

ではそういったところも今後、少し丁寧に説明していただくようによろしく願いいたします。

他にありますでしょうか。

はい。

よろしいでしょうかね。

それでは今日たくさんの御意見いただきましたけども、頂いた委員の皆様の御意見を踏まえて、今後事業の着実な実施をお願いしたいと思います。

それでは議事はこれで終了させていただきまして、次にその他としまして、(1) 令和5年度現地調査案についての御説明を事務局よりお願いいたします。

(産業政策課大石主査)

はい。資料が右下のページで201ページになります。

先ほどから開いて頂いている資料の続きで、最後の3ページ部分になります。

令和5年度の現地調査案について御説明いたします。

本年度の現地調査は今年11月28日(火)に開催をいたします。

出欠については後日御確認させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

調査箇所ですけれども、令和4年度は台風15号の災害復旧の関係で、西部農林事務所に代わり、富士農林事務所で現地調査を行いました。

毎年度、場所を変えながら現地調査を行っておりまして、農林事務所に偏りが出ないように選定しております。

今年度は昨年度できなかった西部農林事務所を調査箇所として、提案させていただきました。また例年、前年度に整備した箇所を御覧いただいているんですけども、整備後ではなく、整備中の箇所を視察してはどうかという御意見を頂いておりますので、今回、令和5年度に整備中の箇所を合わせて御覧いただきたいと考えております。

具体的な箇所ですが、令和4年度の現場が、春野森林組合が人工林再生整備（一般型）を41.4ha実施した浜松市天竜区春野町胡桃平、令和5年度の現場が、春野森林組合が人工林再生整備（一般型）を24.05ha実施中の浜松市天竜区春野町長蔵寺を選定しております。

位置図としましては次のページ202ページに位置図が載っております。

ちょっと小さいのでなかなかわかりづらいんですけども、浜松市の天竜の現場になります。調査の写真はその次のページに載っております。

こちらは参考ですのでまた現場に行ってください、現場を御覧いただければと思っております。

11月28日（火）の集合時間は9時に県庁としております。

県庁に集合しバスで移動していただき、現地調査の後、午後5時までに県庁に戻ってきまして解散と、そういった予定としております。

集合場所等、出欠とあわせて御連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。
以上です。

（小南委員長）

はい、ありがとうございました。

それではまた御連絡いただくということでよろしくお願いいたします。では次にモニタリング調査ということで、（2）事業実施箇所の第2期モニタリング調査の結果の報告をお願いします。

時間が押しておりますので要領よくお願いしたいと思います。

（農林技術研究所森林林業研究センター鷲山主任研究員）

農林技術研究所森林林業研究センターの鷲山です。

事業実施箇所の第2期モニタリング調査について、6年目までの調査結果を報告させていただきます。

まず調査地の位置について説明いたします。

県内各地に平均的に散らばるように計10箇所を設定しました。

調査地は平成28年度に設定しました。

ただし、伊豆市については当初予定していた平成28年度に事業が実施できなかったため、平成29年度から調査を実施しました。

調査地の概要について説明します。

御覧のようにスギやヒノキの人工林で林齢は40年生を超える箇所がほとんどです。

また、標高は50mから980mと幅広くあります。また各調査地は環境伐として約40%の伐採を行っています。

森の力再生事業モニタリング調査は、森の力再生事業の施工地について整備後の林分動態や生物多様性を経年的にモニタリングすることを目的にしています。

モニタリング調査は、平成 28 年度から県内の事業施工地 10 箇所を対象に行っています。調査項目は、立木、土壌、光環境、下層植生及び下層木です。調査時期ですが、立木等の調査は 10 月～11 月、土壌浸食度の調査は 7～8 月に実施してま

ず。調査項目ごとの目的については、後ほど各項目の結果と共に報告します。まず調査方法として、植生調査のプロット設定についてまず説明させてください。各調査地の整備前に、10m 四方のプロットを一つの事業地に 4 箇所設定しました。また、調査地内には 30m 四方の無施工の対照区を設定した上で、この中にも 10m 四方の対照プロットを設定しました。1 調査地には合計 5 箇所のプロットがあることとなります。また、各プロット内には、下層木を調査するための 1m 四方のサブプロットを 3 箇所設定しています。

では最初にモニタリング調査の結果について説明します。上から立木ですけれども、立木は、風倒害への強さの指標である形状比が緩やかに改善する傾向にあります。土壌浸食は、落葉や枝などの有機物の層である A0 層が林床を覆っており、昨年度に引き続き良好な状態を保っています。光環境ですが、残存木の枝葉が成長しておりまして、徐々に林内が暗くなる傾向が確認されました。下層植生の状況ですが草木が地面を覆う割合である植被率は、概ね増加傾向でした。ただし調査時間のばらつきが非常に大きいです。植物の種数についてですが、整備により、一旦増加した後、4 年目意向は減少傾向にありました。

シカによる食害ですが、これは全調査地で確認されました。そして、下層植生は鹿があまり好まない食圧に強い種が優先する傾向にありました。着花・結実確認種数は整備後に増加し、3 年目以降はおおむね横ばいで推移しています。下層木の本数はおおむね変化ありませんでした。獣害防止ネットを設置した調査地のうち一色、大間、桑崎の 3 箇所で下層が顕著に成長しているのを確認しました。今回の報告では、光環境、下層植生、下層木の状況に絞って、詳細を説明していきたいと思えます。

ではまず、林内の光環境について説明いたします。光環境は、開空度、 $rPPFD$ の二つの方法で調査しています。開空度は魚眼レンズを用いて、プロットの中心から上を見上げて林冠の写真を撮影し、写真の中で空が見える部分が何%かを、画像解析ソフトを用いてあらわしたものです。開空度が 5%以下ですと、下層木に枯死が発生し始めるといわれています。 $rPPFD$ は、林内と林外の光の量を対比したものです。林内の光環境を評価するための指標です。

広葉樹の更新を促すためには 10%以上、広葉樹の生育が持続するためには 15%以上が必要とされています。

一般に、伐採によって林冠に隙間があくため、伐採直後は光環境がよくなります。その後徐々に木が生長して枝葉が伸び、林冠が少しずつ閉塞して暗くなる傾向があります。調査結果のグラフを確認いたしますと、これは赤い点線が整備の平均で、黒い点線が対照区の平均ですけれども、整備区では整備実施直後に上昇いたしますが、その後、林冠が閉塞していくことで、下がっていく傾向となっています。対照区では、時間の経過と共に、一貫して下がりつづける傾向があります。

整備区と対象区を比較すると、整備区の方が光環境はいいんですが、多くの調査地では、広葉樹の生育的には少し低い状況です。

こちらは魚眼レンズの写真の画像です。写真を撮影した日の天候等の条件で見え方が変わってきますが、空の見える面積が施工直後には増加しているのがわかります。

その後、徐々に枝が生長して、林冠が少しずつ閉塞していることがわかります。

続きまして、下層植生の調査のうち、植被率・種数について説明いたします。

植被率は草木が地面を覆う割合のことです。植被率の調査は、プロット内の植生について植被面積を目視にて測定しています。

また、種数の調査はシダ植物以上の高等植物の種名を確認しています。こちらのグラフも赤の破線が整備区、黒の破線が対照区の平均です。

植被率は整備後から6年間かけて徐々に増加し、植生が回復しています。

対照区と比較して整備区の方がより植被率が回復する傾向にあります。

これは光環境の改善によるものと考えられます。ただ、調査地によって非常にばらつきが大きいという状況があります。種数につきましては、整備後全ての調査地で増加し、そして4年目以降は減少傾向にあります。

過去の調査でも同様の傾向が見られます。

平均で見れば整備区の方がより種数が多くなっています。そして減少していく理由なんですが、これは光環境が一度改善して、その後、光が減少していくにつれて強い光を必要とする種が減っていったためと考えられます。

続きまして、下層植生の調査のうち、下層木の調査について説明します。

調査地の各プロット内には、下層木を調査するための1m四方のサブプロットを3箇所設定しています。

サブプロットごとに、下層木の種及び本数等を調査しました。

常緑性の高木種及び小高木種、低木種が見られます。

前年度からの増減を太字で括弧内に記載してあります。

高木種としては、タブノキ、アラカシ、クスノキ、ツブラジイが見られました。

全体として、本数にはほぼ変化はありませんでした。

次にシカ等による食害の調査結果について説明をします。

プロット内の植生調査で、それぞれの種ごとに食害の有無を確認しました。

その結果、すべての調査地でシカ等による食害を確認しました。

下層植生の種の構成になります。植被率の調査により優先度が1以上、つまり、プロット内の面積のうち1%以上を占有してる種を表に記載しました。

シカが好まない不嗜好性種を赤で、シカに食べられても枯れにくい採食圧に強い種を青で示しました。

その結果、シカがあまり好まない種や食圧に強い種が、多く残されていました。

特にマツカゼソウ、コバノイシカグマ、イワヒメワラビはシカによる採食圧の強い箇所でも特によく繁茂することが知られています。

また、ここでは不嗜好性種に加えませんでした。ニワイチゴですとかキイチゴ類あとは、コアジサイ、ハナミョウガ、シシガシラもやや不嗜好性でシカの多いところでよく見られることが経験上言われています。

シカによる下層木の生長への影響を確認するため、令和2年度にシカ食害追跡調査地の設定を行いました。

シカの嗜好性が比較的高い樹木を選定し、獣害防止ネットで囲い込みます。

囲い込んだ区域の周辺で、同種の樹木を対照木として選定します。

ネット内外の調査対象木の樹高、食害状況を記録し、比較することによりシカの食害が下層木の成長に与える影響を確認するものです。

スライドにありますのは西伊豆町の調査地でネット内外で著しく成長に差が出ました。

ネット内の対象木を見ますと毎年60cm以上成長しています。

ネット外の対象木を見ると繰り返しシカの食害を受けておりまして、令和3年度は2cm程縮んでおり、令和4年度には故損しています。西伊豆町の事例からは、シカによる食害が下層植生の成長に大きく影響することがわかります。

こちらが一覧になりますが、3年後の結果では、ネット外の下層木の過半数でシカによる食害を確認できました。

また樹高が減少している箇所が多く、青字が減少してる箇所ですが、1箇所では消失が確認されています。

シカによる影響と考えられます。ネット内の対象木は、ほとんどの場所で成長しております。1箇所だけ、裾野市では成長がマイナスになっていますが、ネット外と比較すると成長は良好です。

設置3年で多くの場所で成長に差が出てきたと考えます。また引き続き経過を観察していきたいと思います。

考察になります。整備後林内の光環境が改善されたことで、一部の調査地を除き、植被率は増加しました。

また全調査地で、シカ等の食害が確認されたものの、植被率は引き続き増加傾向でした。

ここから一部を除いては、事業目的の一つである下層植生の消失が解消されたのではないかと考えていると思います。しかし、静岡市葵区大間や浜松市天竜区佐久間など、下層植生が回復していない、もしくは回復が遅れている箇所についてはその原因を検証する必要があります。

あると考えます。

その上で光環境の改善を図ることで早期に植被率の回復が期待できるのではないかと考えます。下層木調査では6調査地で高木性広葉樹の生育が確認できました。光環境の調査では多くの調査地でrPPRD(光環境の指標)が広葉樹の成長に必要な値を下回ってしまいました。そこで、光環境の維持改善を図ることで、今ある高木性広葉樹の順調な生育が期待できるのではないかと考えます。

そしてシカの食害追跡調査の結果、防護された対象木は、順調に成長していました。

そこで防護柵などの獣害対策により稚樹の良好な成長が期待できるのではないかと考えております。

以上で終わります。

ありがとうございました。

(小南委員長)

はい、ありがとうございました。

これは長く続けることが大事です。

ただいまの説明につきまして御質問御意見等ございますでしょうか。

どうぞ、お願いします。

(浅見委員)

調査結果からの提案についてわかりました。

これを受けて県として、森の力再生事業で光環境の維持改善を図って高木性の広葉樹を育てようと思っているのかどうか。あるいは下の防護柵もやって稚樹の順調な成長を促そうと思っているのかどうかについて、ちょっとその辺教えてください。

(森林計画課寺澤技監)

結果から求められるものとしてはこのとおりです。

光環境の維持改善ということは、もう一度再整備の必要性がある。獣害については、やはりネットのあるなしによって、大分成長に差がある。

もちろんシカの密度も関係するとは思いますが、場所によっては、当然シカの防護柵についても設置する必要性はある。

これについても、以前から御指摘を受けておまして、事業の中で、防護柵の設置自体はメニューにございますので、必要に応じ設置していくということも考えております。

整備が終わった後に、シカの食害の状況に応じてシカの防護柵設置というところが、

10年間の管理というものはあるんですけど、なかなか一度終わってしまったところについては、この事業の中で再設置といたしますか、そういうものはなかなかできていないところなんです。

必要性としては感じておりますけれども、現在の制度では初回の強度の伐採、これによって光環境を改善するところは、この事業でやり、その後は整備者と権利者の方で維持管理をしていただくということで進めております。現状では、基本的には再整備というところは、難しいかなというところですよ。防護柵については伐採した時に設置することはできるようになっているんですが、なかなかそこまで整備という状況にはなっていない現状にあるかと思えます。

(浅見委員)

あんまりすべてに求めなくてもいいのかなとは思ってるんです。光環境のデータをみますと、ほぼほぼ広葉樹の生育が難しいと、林冠が鬱閉してきているというのはそれなりに残した針葉樹が育ってきてますので、なおかつ下草が、下草か稚樹かわかりませんが、下層植生も何%か覆っているというのであれば、少なくともこの森の力再生事業では、ある程度、地表は植物で覆われる程度で土壌流出は防げるというところでマルにしてもいいのかな、と。

ただ、もし次、新たな事業をするのであれば、次は広葉樹の順調な成長にはかなり縁遠いかなと思ってます。目的のところは生物の多様性とあって、生物の多様性を保全、加えて広葉樹、もって広葉樹の順調な成長も期待するのであれば次の事業のときに、これらを踏まえて、反省を踏まえてというかこういう得られたデータをもとに、次の制度を設計されたらいいのかなと。

無理やりこの森の力再生事業の中で、こういう結果だったから、もうちょっとやりたい、やりたいという必要はないかなと思ってます。

その上でなんですが、調査の方で、被度%の種数の方が低木と草本層と一緒に書かれてるんです。

もしデータが別々であれば、やはり別々に示された方がいいかなと思えます。草は所詮草ですし、広葉樹を育てるというのであれば、広葉樹がシカの食害に負けず伸びてきているのかどうか、低木層にしっかりと入ってきているのかどうかということをしつかりと判断することが必要です。

というわけで、植被率にしましても種数の方にしましても、草本層それから低木層を分けた方がいいかなと思えます。

低木種がいっぱい入ってきているということなんですが、シカの食害のところは入ってきてはいるけれども、もとあったこのぐらいの30cmぐらいの、低木のところに新芽がちょっとプチプチって申し訳程度についてることも多いです。

やはりその意味では、低木がどのくらい被度%回復してるのかということ把握することが、もし広葉樹を育てていくという目的があるのであれば必要かなと思えます。

いや、今回はそれがなくていいのでということであれば別にかまわないかなと思っています。

(小南委員長)

はい、ありがとうございました。

これこの事業の一番大きな課題の一つかなというふうと同じようなことを前から私も思っていました。1回伐っただけではなかなか効果が得られないところが多いですよというところを私も発言してきたところですけども、先ほど御説明ありましたとおり、事業の仕組み上、2回同じところでの整備はなかなか難しいという説明を聞いております。御指摘いただいたように、その上で、今後の課題として、モニタリングの結果を生かして、より効果的な事業になるということをし少し長い目で見て考えていって、あとシカ問題もそうですが、それも含めて、これはこの事業によって得られた大きな教訓といたしますか、課題として、少し長い目で捉えてしっかりと、よりよくこの事業に限らず、県の森林整備を行っていただくようお願いしたいと思っております。

何か、県の方からありますでしょうか。繰り返し指摘する点ではございますけれども。

(中山森林計画課長)

委員長はじめ、浅見先生からも、過去からこのような御意見いただいているところですけども、我々、まずはこの第2期計画というのは、しっかりと計画量の整備をしまいいりますが、今後地域の方々の声も聞きながら、次の展開というのは考えていかなければはないですが、その際には、こういう結果を踏まえて、制度設計、今後の整備計画、制度設計、それからやり方も含めて議論を進めてまいりたいと思います。

(小南委員長)

お願いします。

こういうね、事業を行って得られた教訓というのもたくさんあると思いますので、この事業をどうするかということについては、今後の森林行政に生かしていただきたいと思いますというふうに思います。

もう時間がだいぶ予定を過ぎてるんですけども、どうしてもという御意見がありましたら、よろしいでしょうか。

(檜本委員)

一つ確認させてください。光環境のデータを示していただいている、その次に、全天空写真のデータがありますけれど、この写真は例として出したもので、データを平均化したのはその前のグラフでしょうか。

(農林技術研究所森林・林業研究センター鷺山主任研究員)

そうです。これは一例でございます。

(檜本委員)

その前のグラフが、平均値ですか。

(農林技術研究所森林・林業研究センター鷲山主任研究員)

この赤い点線が平均になります。

実線で書いてあるのが各事業地それぞれのものです。

(檜本委員)

赤い点線が林床の光環境の平均値ですが、当然木は成長するから、伐った直後に上がって、あと下がっていくんですけど、結果を見ると10個のうち、なんとか伐る前の状態を維持してるのは、1個しかないわけですよ。

来年にはその1つも伐採前を下回るということで、このやり方だと、効果は5年しかもたないって話ですよ。

ほとんどの場所は、1年、2年ですよ。伐採前の光環境に1・2年、長くても5年程度で戻ってしまうということを考えると、今日初めにお話していただいた、伐採によって明るくなりましたよというその効果が、今までの伐り方だと1年2年しかもたないということなので、明るくなったというだけではなくて、その伐り方を別の基準で確認するようなことをされないと、これがずっと続くってことになります。このままの割合でいくと、10のうち7ぐらいは失敗ですということに、なってしまうのかなという気がするので、一番最初に説明されたところの1年目の評価、何かもう少し基準を加えられた方がよろしいかなと思います。

(小南委員長)

はい。

ありがとうございました。基本的にやっぱり同じ指摘かなと思います。1回伐っただけではなかなか効果が難しいケースが多いですよ。

2回伐るかあるいは1回伐るんだったら思い切って伐るとか、いろいろ教訓というか、自然から教えられることが非常に多いと思いますので是非生かしていききたいと思いません。

それでは時間を越しておりますので、皆さんの御意見を踏まえて引き続きお願いしたいと思います。

本日たくさん議論また御意見いただきましてありがとうございました。

委員の皆さんの御意見を踏まえて、事業の適正な執行をお願いしたいと思います。これで本日の議事は終了いたしました。

議事の進行に御協力、ありがとうございました。

ここで議事の進行を事務局にお返しいたします。

(産業政策課石川産業政策班長)

委員の皆様、長時間にわたる御審議ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第2回森の力再生事業評価委員会を終了します。

本日はありがとうございました。